

法学研究科教授会議事要旨

日 時 平成25年9月12日(木) 15時31分～16時02分

場 所 法経研究棟 大会議室(4階)

出席者 38名(定足数 26名)

オブザーバー 1名

議 事

(協議事項)

1. 定足数について

研究科長から、教授1名が、長期海外渡航から帰国後、サバティカル制度を利用するため、引き続き定足数から除外することについて説明があり、協議の結果、承認した。

2. ○付教員ポストの留保及び部局裁量ポストの再設定について

研究科長から、○付教員ポストの留保及び部局裁量ポストの再設定について、資料に基づき説明があり、協議の結果、承認した。

3. 大阪大学大学院文学研究科・法学研究科・経済学研究科及び高等司法研究科防犯カメラに関する合同規程の一部改正について

研究科長から、文学研究科・法学研究科・経済学研究科及び高等司法研究科防犯カメラに関する合同規程の一部改正について、資料に基づき説明があり、協議の結果、承認した。

4. 学生の異動について

教務委員会委員長から、学生の異動について、資料に基づき説明があり、協議の結果、2名の休学を承認した。

5. 平成25年度授業科目の変更について

教務委員会委員長から、平成25年度授業科目の変更について、資料に基づき説明があり、協議の結果、承認した。

6. 平成26年度大学院法学研究科博士後期課程学生募集要項について

教務委員会委員長から、平成26年度大学院法学研究科博士後期課程学生募集要項(案)について、資料に基づき説明があり、協議の結果、承認した。

7. 大学院研究生の受入れについて

教務委員会委員長から、大学院研究生の受入れについて、資料に基づき説明があり、協議の結果、1名の受入れを承認した。

8. 大阪大学法学部、大学院法学研究科及び大学院高等司法研究科とグローニンゲン大学法学部との間における学術交流協定及び学生交流覚書について

国際交流室長から、法学部、大学院法学研究科及び大学院高等司法研究科とグローニンゲン大学法学部との学術交流協定(案)及び学生交流覚書(案)について、資料に基づき説明があり、協議の結果、承認した。

(報告事項)

1. 部局長会議(7/17)

2. 教育研究評議会(7/17)

3. 教育課程委員会(7/24)

4. 学生生活委員会(7/10)

5. 国際交流委員会(7/30)

6. 附属図書館総合図書館運営委員会(7/16)

7. 全学教育推進機構会議(7/12)

8. サイバーメディアセンター全国共同利用運営委員会(6/21)

9. 豊中地区事業場安全衛生委員会(7/26、8/23)

10. 総合学術博物館運営委員会(7/2)

11. 文系部局施設・安全衛生合同WG(持ち回り)

12. 教務委員会(7/25、8/27)

教務委員会委員長から、平成25年度第1学期授業アンケートの結果及び平成25年度第1学期「研究指導」「研究演習」の単位認定について報告があり、続いて、平成26年度法学研究科博士前期課程入学試験の実施についての説明があった。

13. その他

(1) 消防訓練について

研究科長から、11月5日に実施される消防訓練について報告があった。

(2) 司法試験合格者祝賀会について

高等司法研究科長から、司法試験合格祝賀会についての説明及び参加依頼があった。

(3) 教員の海外渡航について

(4) その他

①科学研究費補助金の公募について

研究推進室長から、科学研究費補助金の公募が開始されたので、積極的に応募してほしい旨、報告があった。